

奈良市こども誰でも通園制度利用に関する誓約書兼同意書

～以下の内容を読み、□にチェックを入れてください～

(あて先) 奈良市

- 【令和 7 年度奈良市こども誰でも通園制度_利用のしおり】の記載事項を全て確認したうえで了承します。
- 保育施設のルールを守ります。
- 登園時は 9 時 50 分から 10 時 00 分までの間に、降園時は 15 時 00 分までに送迎します。また、万一送迎の時間が遅れる場合は、必ず速やかに高円こども園に連絡します。
- 集団保育が著しく困難であると園が判断した場合は利用不可となっても異議ありません。
- 保育中に起きた児童のけが等に対する補償については、奈良市が加入する傷害保険により補償される範囲を限度とすることに異議ありません。(病院受診の際の費用は個人負担です。また、対物保険はありませんので、園での物損・紛失についても保護者負担となります。)
- 安心・安全な保育施設の運営が行われるよう、施設の管理・運営上の必要な指示に従い、保育施設の運営に支障をきたしません。
- 不適切な養育の疑いを確認した場合等には、関係機関へ情報提供する場合があることを了承します。
- 誓約書兼同意書の内容に反した場合、利用の取り消しとされても異議ありません。

利用にあたり上記内容を全て確認の上同意し、誓約します。

令和 年 月 日

(保護者住所) 奈良市

(保護者氏名)